

この人に聞く 土田光男さん

魚沼に魅せられて



略歴

1955年 三条高校卒

1959年 新潟大学卒

同年

塙沢町(現・南魚沼市)立第二上田小学校勤務
以下、南魚沼市内の4校に勤務

1997年 六日町立城内小学校を最後に退職

現・全日本年金者組合南魚沼支部長

編 集 部

1 教員をめざした動機は何ですか

強いてあげれば、二つあります。一つは、まわりの大人から、この子は賢そうだから先生になりなさいといわれ、先生にならなければとすりこまれたこと、もう一つは、尊敬できる校長先生に中学のときに出会ったことです。校長先生は卒業式の式辞で、わが村には土木作業をしていた青年で、大学まで行つた男がいるという話をしてくれました。向学心に燃えていたその人は一念発起し、猛勉強をして、同志社大学に入学しました。校長先生は、村からこういうすればらしい男が出たと、壇上で涙を浮かべて話してくれました。こういう人がいる学校に身を置くのは悪くないなと思いました。

2 魚沼地域の暮らしや子どもたちに

関心をもつた理由は、何でしょうか。

また、魚沼の研究で明らかになったことは?

地域調査の端緒は、いまは亡き「にいがた県民教育研究所」の八木三男所長が、豪雪下の常住地域である魚沼に大きな関心を寄せたことです。そのことを知つ

て、世界に冠たる豪雪地帯に20万人を超える人間が暮らしている不思議さに興味をもつたことが、魚沼を研究する出発点になりました。

しだいに、魚沼の貧困の実態を解き明かしたいと思うようになりました。1961年ころの日本はまだ貧しく、高校へ進学する生徒も少数でした。豪雪地・魚沼の藪神村（現南魚沼市）はさらに貧しく、高校進学率も低いまででした。「百姓に学問は要らぬ」などの迷妄もあつて、全日制の高校に進学する者はごく少数でした。1961年には女性蔑視ともいえる女子大生亡国論がでまわりましたが、その年の藪神中学校の全日制高校への進学者は男子46名中6名で、女子は36名中3名でした。貧困が地域の実態であり、高校進学率の低さがその実態の一つでもありました。

そんな時代に中学校を卒業したばかりの若者たちは、地域と自分たちの困苦の暮らしぶりを記録する「生活記録運動」を起こしました。それは、高校に進学できなかつた青年たちが創出した壮大な文化運動でした。当時、地元には先進的な研究をしている青年教師の高橋昭がいて、青年たちの活動を支えていました。地域を見る目を開かされた思いがしました。青年たちは、

高橋の的確な指導の下で自らの生活を憑かれたように書き始め、書き連ね、書きためていきました。彼らはやがて集落単位の機関誌や藪神青年会としての統一機関誌「仲間」や「若者」などを発行し、それらは、おびただしい詩や創作等の発表の場になりました。

そのころ、友人が新潟県民間教育研究協議会（以下新教協）に誘つてくれたので、入ることにしました。新教協では四つの論理を学びました。「教科の論理」と「子どもの生活の論理」、「子どもの発達の論理」、「教授課程の論理」です。

その中の「子どもの生活の論理」とは、地域の問題は地域に依拠しないとダメというもので、きわめて科学的なものでした。この地域は、といえば貧困で、当時、一割しか高校に進学しませんでした。また、たとえば、下宿した先のおばあさんが亡くなられたときにお悔やみに行つたら、「死ぬ前に医者につれて行つて診てもらつたよ」と言われたことがあります。それまでは、死ぬ間際にならなければ医者につれていかれなかつたのです。それだけ貧困でした。高度経済成長期も、この地域は都会から遅れてやつてきました。

魚沼といえば、コシヒカリの里であり、政治家田中

角栄を抜きには語れません。

3 「コシヒカリの里」「魚沼」

1960年前後には魚沼コシヒカリが普及し、弱電関係の企業が都会からやつてきました。魚沼コシヒカリのおいしさは別格でした。私は新潟の穀倉地帯である蒲原地方の農家の出身ですが、魚沼にやつてきてからずつと、「ごはんのおいしさを満喫してきました。ふるさとのわが家のごはんの食味とはえらく違っています。魚沼の地域住民にとっては、その食味は「ごく当たり前のものであつたかもしませんが、私のように他所から魚沼に住みついた人間には格別なものがありました。

このコシヒカリの発祥の地は、南魚沼郡六日町宇津野新田です。1956年に「農林100号」として登録されたコシヒカリは、1960年頃から南魚沼中心に作られ、その作付け面積は、40年後には96・2%にも及びました。

酒井義昭氏はその著書『コシヒカリ物語』の中で、「低温に強く冷水に強い。山間部は気温が低いため平場で栽培されるより草丈も低くなり、それだけ倒伏しにくくなる」というメリットもあった」と分析しています。なお、食味の良さは、地元の農家の方々も豪雪、昼夜の温度差、それに夕立などをあげています。また、小規模経営も食味づくりに貢献しています。魚沼コシヒカリのお陰で何とか暮らしのやりくりもでき、農業への意欲も保たれたと思います。

豊富な水や安価な土地を背景に弱電が進出したこともあり、「コシヒカリの里」わが魚沼 その光と影(共著、冬馬舎、2009年)を書いたところと比べると、いまは、貧困は相対的に解消され、貧困だけをとりあげることには問題があると思うようになつてきました。山地に入れば、すごい住宅が建つていて家並みもよく、子どもたちも豊かになつて生活が平均化してきました。

4 魚沼と田中角栄

田中角栄は、金権政治家とか、強引な手法の持ち主とか、あるいは極めつけの「闇将軍」などという決して名譽とは言えない衣をまとい続けた人でしたが、暖国と雪国、都市と農山村、「表日本」と「裏日本」の格差に注目し、その是正、解消に取り組もうとした希有な政治家であつたと思います。彼のその思いは「裏

日本」の典型、魚沼と似たような環境で育つた生い立ちに求められると思います。

官僚政治家に「ドサ回り」の田中と揶揄されるほどに実にこまめに選挙区を歩き、格差の実態を実感し把握していました。調査活動もまた、旺盛で、わが新潟県は明治になつてしまふ人口1位であり続けたこと、それでいながら大正末期では20万の出稼ぎ者を出していたことなどを田中の演説で初めて知ったのです。

彼は、行政も、どの政治家も見放し、切り捨て着目さえしてこなかつた山間僻地にトンネルを掘り、道路を作りました。

しかし、1983年、3区民が田中に献じた22万票は日本列島を震撼させ、当の田中をして「越後百姓一揆だ」とはしゃがせるほどのものでしたが、正直、私は恥ずかしかつた。それはよくいわれる「利と恩」の構図が産んだ現象です。「新潟三区では「利と恩」ということばがよく使われるのです。

さらに、新幹線浦佐駅の着工・推進、国際大学・北里学院の招致、大和病院の建設などの大型プロジェクトなどをやり遂げ、「三国川ダム」、「長岡ニュータウン」、地方道路の国道昇格と整備、「奥只見レク都市」

構想の策定など新規の大型プロジェクトに次々と手を染めていきました。

3区民は田中への高い投票率でこれに報いました。3区は田中の好きなように牛耳られたともとれます。それは地域の生存の問題であり、田中の全否定はいかがなものかと思います。

5 教員時代の思い出に特に残ることは?

「教員をしていたときの生徒は本当にいい子どもたちでした。教員の社会よりも、子どもたちと接しているほうが何十倍も楽しかつたです。野球の試合についてたり、巻機山につれていつたりしました。思い出は美化されるものが多いのですが、子どものケガや事故などもなく、よい思い出がたくさん残っています。

子どもたちと山に登つたのも、親子行事もいい思い出で、楽しいことのほうが多かつたです。最初のころは、魚沼を不思議な土地と思って見ることもありましたが、長い間にいろいろなことを経験して、いまは魚沼の土地と同化している感じで、特別な目で見ることはなくなりました。

魚沼の人間は穏やかで、教え子や豊かな自然に対してもオマージュ（贊歌）を捧げたい気持ちです。

6 いまはどんな活動をされていますか？

一つは、年金者組合南魚沼支部の活動で、支部長をやっています。もう一つは、女性を対象にした憲法などの学習会の活動で、月に一回、守門岳のふもとで開かれています。「日本国憲法 いまこそ旬 その6」と題したレジメで、「この忌まわしき安倍政権と直近の言動」に関する学習会を開きました。「大きな問題を孕む安倍談話」や「一九三三年と一九四五年の間」についても、学習をしました。毎回、楽しくやっています。

口はばつたい言い方ですが、教員を退職してからのライフケースは、知的作業に任務の一つがあるのではないでしょうか。地道にコツコツと綿密にやり続けることが大事だと思います。

その一環として、新聞の切り抜きを日課にしています。政治や憲法問題、年金問題、また、それらに含まれないことがらなどを切り抜いて、学習ノートにはりつけています。「何月何日にこういうことがあった」

と月年表を作つて、感想を加えていきます。みなさんに喜んでもらえれば張り合いも出でてきます。魚沼でもさまざまな集会が開かれていますが、行くところ行くところ、女性が多く、女性の力はすごいものだと感じさせられています。

特に、新聞の切り抜きを進めているうちに注目したのは、裁判・司法に関わる、福島重雄氏に出会った事です。彼は長沼ナイキ訴訟で二番目に自衛隊の違憲判断を下した人です。1970年代の司法の危機といわれる反動攻勢の中、札幌地裁平賀所長の指示・指令にめげず、彼は純粹に法理論に基づいて長沼ナイキ訴訟裁判で「自衛隊が基地をつくるのは憲法9条2項に違反する」と判決を出しました。

平賀書簡を公開したなどの理由で三組織—札幌地裁、札幌高裁、訴追委員会（国会議員で構成）から処分を受け、怒りや絶望に耐えて35年間沈黙を守つてきました

とにいたく感銘を受けました。

そして彼は、「憲法81条で認めているように、地方の裁判官とはいえ、憲法や法律に基づいて判断する義務や権限を持つていて、すぐに統治行為論に逃げ込むのは司法の墮落である。憲法理論と純粹な法理論でき

ちつと裁判するべきだ。それは当たり前のことをいつてゐるに過ぎない。私は特別なことをした記憶はなく、なんで騒がれているのかが分からぬ」と語っています。

その「当たり前のことをしてること」がいかに困難なことか、私も福島氏にあやかり、何とか少しでも当たり前のことが出来たらなと思っています。

この福島重雄氏の功績について、12年目を迎えた「魚沼9条の会」でも取り上げ、学習を深めてきました。

ほかに、音楽活動もしていて、混声合唱のコーラスにも加わっています。私の生活に何よりの潤いをもたらしてくれています。

(文責・小野塚恒男)

「定年後こつこつと取材した労作」と紹介し、「十日町新聞」にも「魚沼の光と影を考えさせられた」とコメントした。

さらに、著書の世話になつた富山和子さんからは「実に心強い思いで拝読。魚沼は久しく心を寄せてきたところ、どうかこの書が若い人に読み継がれ、故郷の歴史と文化に誇りを持つて頂けるよう願っています」と一文寄せている。六日町高校の同窓である大学教授(農学者)からも「大変優れた内容で一気に読み切つたが第1級の地域研究書だと思う」

南魚沼在住の小学校元校長には「貴書「コシヒカリの里」熟読させて頂きました。驚きと感動が心の中に溢れてきてペンを取りました。膨大な資料を読み込まれ系統立てて社会学者として自家薬籠にして完成された御3人に最大の敬意を捧げます。今後の次の世代の魚沼掘り起こしの第1級の記録になることは間違いない」と評された。

付 記

土田光男さんの、10年あまりを費やして調査研究され、刊行した佐藤守正・南雲昭三共著『コシヒカリの里』わが魚沼—その光と影(冬馬舎、2009年)について、刊行後の書評を紹介したい。「新潟日報」は

(編集部)